

1 研究課題

東アジアの高齢者の住まいと居場所—アタッチメントとディタッチメントの両面に注目して

2 研究成果の概要

本研究では、東アジアの各地域（日本、台湾、ベトナム、マレーシア華人社会など）における高齢者の住まいや居場所をめぐる規範と文化実践の再編についての比較事例研究をおこなった。それらの事例を「アタッチメント」と「ディタッチメント」をキーワードとして分析し、その成果を2022年12月に開催した公開ワークショップで検討した。そこでは、現代の東アジアの高齢者の住まいや居場所をめぐる、高齢者による主体的な居住場所のローテーションや、高齢者ケアをめぐる家族内での金銭の授受をともなう責任分担などが広範に実践されていることが明らかになり、こういった日常的な「つながり」と「切断」のシークエンスにみられる「離接」（disjuncture）のありさまを分析することが重要であることを確認することができた。これらの研究成果、および、そこにいたる過程で構築された研究ネットワークをベースとする継続研究課題が複数採択され、上記の論点をさらに検討していくこととなった。

3 研究開始当初の背景

東アジア諸国においては、人口移動の増加や少子高齢化の進展にともない、高齢者がどこで誰と住むかが問題となるケースが目立つようになっている。高齢者ケアを含む東アジア諸国の福祉レジームのありかたについては、従来、欧米の枠組みからの逸脱、あるいは東アジア儒教文化との関係のなかで、一括りにして描かれることが多かった（武川正吾「福祉オリエンタリズム」批判）。しかし、実際には、東アジアの福祉レジームは、各地域の歴史的、政治経済的状況のなかで多様に展開しており、それらの地域内比較が重要となる。また、高齢者のケアの実践は、必然的に、死や離別の側面を含みこんだものとなる。そこには死後のケアを含めた共同性と個のありかたが関わってくる。人類学分野で話題となっている「分人」概念が、もともとJ・L・ナンシーの『無為の共同体』において、死に際した共同体における個別化の問題として提起されたことを想起するならば、高齢者の生と死の実践を「つながり」や共同体への一体化（生きがいや死にがい）の側面だけではなく、死にむかうなかで分有的関係から離脱していく営みとして描くことも重要になる。

4 研究の目的

本研究では、東アジアの各地域（日本、台湾、ベトナム、マレーシア華人社会など）における高齢者の住まいや居場所をめぐる規範と文化実践の再編についての比較事例研究をおこなうこととした。

本研究では、東アジア諸地域で喫緊の課題となっている高齢者の住まいと居場所をめぐる問題に注目した。とくに、ケアにおけるディタッチメントの諸相に注目することにより、東アジアの脈絡においてケア関係からの「遠離」（立岩真也）が必ずしも個人化や自己責任に収斂しないことや、「世に棲む」（中井久夫）なかで実践される高齢者のケア関係からの一時退避の文化的背景などに目を向けることとした。それにより、東アジアの脈絡のなかで模索されるケアと個の関係についてより深く考察することをめざした。とくに、東アジア研究の脈絡では肯定的に評価されることが多いアタッチメント（つながり）の諸相だけでなく、ケアにおけるディタッチメント（切断）の側面（独居、ケア関係からの退避、セルフケア、死別の実践などを含む）がもつ意味にもポジティブな光をあてることをめざした。

あわせて、各地域の個別的な社会状況とケア・ニーズの変化のなかで展開する医療化、施設化／脱施設化、地域ケアの制度化、家族の再編（祭祀のありかたの変化なども含む）などについて、高齢者自身の主観的な認識にも注意しつつ検討することとした。

国民国家の枠組みによる比較研究に留まることがないように、日本における在日ベトナム人社会の研究など、地域的枠組みを相対化し、その多様性を明らかにできる事例にも注目した。

5 研究の方法

研究会を定期的に開催して各メンバーの知見や事例分析を共有し、また、アタッチメントとディタッチメントをキーワードとした関連文献の講読などをおこなうことにより、各事例に通底するケアとつながり／切断の複相的なありかたに理論的に接近していくことを試みた。申請者が代表者をつとめる科学研究費補助金基盤研究 C「ベトナム村落の独居高齢者をめぐる規範形成の動態と文化実践の再編：人類学を中心に」（2019 年度～2022 年度）と合同で東アジアと東南アジアの高齢者の住まいと居場所のありかたに関する共同研究会を開催し、その成果をワークショップ形式で検討することとした。なお、当初はその成果を英語論集として刊行することをめざしていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国外研究者との共同研究の計画が停滞したため、計画を変更し、まずは日本国内での研究連携と議論の促進を優先させることとした。

6 研究成果

(1) 家族のなかの居場所

本研究を通してとりわけ興味深かったのは、高齢者たちが複数の子どもたちの家のあいだをローテーションしながら生活しているケースが多々みられたことだった。これは、必ずしも高齢者が「たらい回し」にされているということではなく、むしろ高齢者自身がタイミングを見計らいながら複数の居場所を往来したり、ときには自宅に一人で暮らしたりしているようであった。その背景にある動機や計算がどのようなものであるかは本研究からは十分にはわからなかったものの、高齢者がそれまで「自己犠牲」として子どもたちに与えてきたものを返してもらうプロセスという認識が広く共有されているようではあった。このように、家族による高齢者ケアや高齢者自身によるセルフ・ケアは、単一の家庭内でのケアというよりは、より広範囲な親密圏のなかでおこなわれている。ただし、そのような慣習が可能になるのは、それを可能にする条件がある場合に限られる。少なくともそこに加わる複数の子どもや近しい親族がいなければならない。そういった多子的な環境は特殊な歴史人口学的な条件のもとでのみ可能だったわけで、今後、少子高齢化が加速する東アジア社会において、同様の慣習が継続されるとは考えられない。家族ケアのありかたも大きく変化していくものと考えられる。

家族によるケアにおける女性の役割については、息子の妻（嫁）によるケア負担が顕著に見られるケースが調査からも明らかになった。いっぽう（婚出した）娘たちによるケアの重要性が高い、あるいは家族の人口学的構成が変化するなかで重要性が高まってきていることも明らかになった（分担者の上水流の議論など）。ただし、嫁と娘のどちらにケアの負担が多くかかるかについては十分な結論を得るには至らなかった。男性によるケアは、おもに行政手続の支援、病院の送り迎えなどが中心で、欧米や日本でもみられるいわゆる「息子介護」の特徴が他の東アジア社会にもみられることが確認できた。

高齢者が配偶者の死を悼みそこから「立ち直る」プロセスには、ある種の「つながり」を維持しながらの「切断」のプロセスを見いだすことができる（分担者の井藤の議論など）。東アジアにおいては（も）、このプロセスは、もっぱら本人と若干の家族メンバーによって遂行されることが多い。東アジアにおいても、上述のとおり家族のキャパシティが脆弱化しつつあり、その意味からも、今後、より広範なアクターを含み込んだグリーフ・ケアが重要になっていくかもしれない。

(2) 国家のなかの居場所

代表者が調査をおこなってきたベトナムに関していえば、国家によるケアの供給は依然として限定的であることが確認できた。高齢者法（2009）の制定以降、困窮した高齢者に対する社会保障制度が少しずつ構築されつつあるものの、独居者を含む困窮高齢者の自立した生活を保障するには不十分な状態である。代表者のおもな調査地であるベトナム中部のハティン省で公営の革命功労者養護施設では、革命功労者以外にも、家族でケアを担うことができないとされた中高年の身体障害者なども入居しており、公営施設が地域の広汎なケア・ニーズへの対応を期待されていることが明らかになった。施設で亡くなる身寄りのない高齢者を施設内の祭壇で国家として追悼することもおこなわれている。ただし、これらの公営セクターが施設入居のニーズを十分に満たしている状況ではないようであった。また、一般的な高齢者やその家族がこういった公営施設への入居をあまり選択肢として念頭に置いていないことも確認できた。

ベトナムに関しては、そのほか、高齢者法にみられる家族による扶養の権利と義務を定めた条文についても多くの検討をおこなった。この条文については、扶養の義務と相続の権利の関係に言及するものであるという解釈が可能であるいっぽう、家族ケアについての一般的な道德規範を説くものであるとの解釈も可能であり、さらなる法（社会）学的な分析が必要であることが確認された。また、高

高齢者法の条文には高齢者の「自立」（経済的自立、移動の自由など）を定めたものがあり、これらの条文は高齢者の自立支援（アクティブ・エイジング）を促進するものであるとともに、別の解釈によれば、グローバルに展開する法制度支援・開発支援の脈絡における社会主義法と自由主義法の相克のもと、高齢者を自立した経済主体としたい自由主義的な観点が導入された結果とみるべきとの議論もあった。新興国の高齢者ケア・レジームを分析するうえで、グローバル経済の視点を考慮する必要があることが確認された。

（3）共同体のなかの居場所

ふたたびベトナムについていうと、村落共同体にコミュニティ・ケアの基盤となるような相互ケアの「伝統」と呼べるような慣習があるとは言えないことが確認された。現在のベトナム政府は、国家によるケアの供給が十分にできない状況のなか、国際援助団体の支援も受けつつ、地域住民に対するケアの供給主体となりうるような村落共同体の「復活」（という名の再構築）をめざし活動を展開していることが見えてきた。本研究では「多世代相互扶助クラブ」運動に注目した。このプログラムは、地域健康増進、小規模金融プログラム、訪問ボランティア制度などを通じた、高齢者の自立とコミュニティによる世代間相互扶助の促進をめざすものである。しかし、この活動に積極的に参加し、また活動の恩恵を受ける住民たち（おもに女性たち）は、もともと地域の自治活動に積極的に参加し社会関係資本を十分にもっている人々である場合がおおく、従来から、むらのなかでのつながりが希薄な人たちや多くの独居高齢者たちは、結局、こういったサービスからもこぼれおちる傾向があることが見えてきた。独居高齢者の死をこのような相互扶助プログラムがどのように扱うようになるかは、今後、とくに注視すべきテーマである。

コミュニティ内のケアがコンスタントに実現するためには、外部からの政策的な介入をとまなうコミュニティ・ケアの制度化が必要かもしれない。しかし、そのような制度化が望ましい結果をもたらすかどうかについては慎重な検討が必要である。たとえば、現在のベトナムの村落では地域の診療所の看護師が「ヤミ」で自分の居住地の人々の往診や在宅看護を引き受けている場合がある。このような訪問看護は「ヤミ」だからこそ柔軟かつ相応のサービスを提供できている側面もある。余語トシヒロらが指摘するように、福祉国家制度が整わないなかでケアのニーズが増加するアジアにおいては、ケアの充実をめざすうえでの制度論的なアプローチにはおのずと限界がある。むしろ、公的なかたちで制度化されたケアの充実をめざすとともに、親密な関係のなかでの金銭的なやりとりも含む柔軟なケア・アレンジメントに注目していくことが重要かもしれない。実際、分担者の櫻田が論じたように、東南アジアの華人社会では、親子間でお金を払って孫のケアを委託するような実践がためらいなくおこなわれているケースもあり、必ずしも家族・親密圏のケアとお金のやりとりをとまなう契約的なケアが対立せずに並存しうることが明らかになってきている。

ただし、こういったかたちで「つながり」からこぼれ落ちていることが、必ずしも高齢者の生活にとって不幸なことだとは限らないという点も重要な論点として確認することができた。本研究の成果を総括した 2022 年 12 月のワークショップの参加者たちからは、中国地域研究者の川瀬由高の議論を参考にしつつ、「離接」（disjunction）という概念を用いて「つながり」と「切断」が日常生活のなかでたえず繰り返されている状況を分析し、それがあある意味で人々の生活の再構築を可能にするものであることを指摘する議論（櫻田）や、沖縄の都市部で暮らす独居高齢者たちが「か細い」つながりを維持しながら、つかず離れずの共同生活を営んでいる様子を明らかにする事例分析（菅沼）、あるいは、精神科医の中井久夫の「世に棲む老人」についての議論に基づいて高齢者たちにとっての密やかな安定領域としての「ニッチ」を見いだすことの重要性を指摘する議論（野上）などがあった。「秘

密」をかかえた「へだたり」がときに高齢者たちにとっての安からな居場所（逃げ場所）を提供している場合もあり、実際の調査報告からも、高齢者たちが思いもよらない居場所（廃棄された小屋や宗教施設の片隅）に住処を確保している事例が報告され、また、これらのケースが必ずしも住居を失った高齢者という否定的な境遇をあらわすものとは限らないことが確認された。

（4）市場による居場所の供給

市場によるケアの供給についても、ベトナムの事例についていえば、現状では非常に限定的であることが確認できた。民営の高齢者養護施設はまだ数も少なく、利用者も限定的である。ただし、上記の革命功労者養護施設のような公営施設に私費入居するケース（ショート・ステイも含む）も散見されることが確認された。また、村落部においても、老親のケアを担う家事労働者を雇用するケースがみられるようになってきている。東アジア全体についていえば、漢人・華人社会やベトナム社会では、上述のように家族・親族内で金銭を介してケアを分担するケースも一般的にみられ、市場や契約に基づくケアの供給の裾野はひろく、また、ひろがりつつあると結論づけることができる。

（5）今後の展望

本研究を通して、日本を含む東アジア、東南アジア（とくに華人社会）の高齢者ケアに関心をもつ専門家とベトナムをフィールドに研究を進める精神医療関係者、看護・介護関係者、労働経済学、比較法学、宗教人類学の専門家などとの研究ネットワークを構築することができた。

これらの研究成果を基盤としつつ申請した科学研究費補助金基盤研究（B）「ベトナムにおける高齢者ケア・レジームに関する総合的地域研究」が採択され、2023年度から4年間の計画でさらに調査研究を進めていくこととなった。この継続課題では、従来の研究課題をより深く追求するとともに、ベトナムの高齢者ケアにおける宗教団体の役割、東洋医学を含む伝統医療と高齢者ケアの制度的・実践的なつながり、在外ベトナム人コミュニティにおける高齢者ケア、高齢者ケア・レジームに関する比較法学、法社会学的研究を進めていく予定である。

また、上記の継続課題と連携するかたちで、京都産業大学「共同研究プロジェクト運営支援」制度にて新規課題「地域をケアする福祉コミュニティの形成と展開に関する国際研究・交流拠点の創出」（2025年度まで）が採択された。このプロジェクトでは、日本、ベトナム、フィリピンにおけるコミュニティとケアの関係についての国際研究交流を促進し、将来的な国際研究拠点の形成に結びつける活動をおこなっていく予定である。

(1) 東アジア研究として

高齢者の居住のローテーションが多くの地域でおこなわれていることが明らかになった点は重要である。従来、直系男子の扶養義務が重視されると考えられてきた東アジア社会において、複数の子どもが老親のケアを分担することがひんばんにおこなわれていることが明確になった点は、東アジアの家族制度における家産や祭祀義務などの「均分」が比較的広範に実践されていることを示唆している。このなかでの嫁や娘の役割をさらに詳しく分析することで、東アジアの家族制度をより実態に近いかたちで描くことが可能になるのではないかと考えられる。また、居住のローテーションにおける高齢者の主体性も注目すべき点である。

家族におけるケアの分担における金銭の授受について、とくに漢人・華人社会やベトナム社会においては、必ずしも親密圏におけるケアのありかたにとって異質な要素とは認識されていないことが確認できたことも重要である。本研究では、ケア・レジームの分析枠組みとして、落合恵美子のケア・ダイヤモンド・モデルを援用した。このスキームでは「家族」「国家」「共同体」「市場」という四つのケア・アクターの働きを各国で比較分析する。東アジアにおいて、ケアをめぐる金銭の授受が市場的領域だけでなく家族領域にもみられることなどを考えると、より実態に即した東アジアのケア・レジームの分析枠組みとして、たとえば、M. Cohen が提唱する kinship, contract, community, state の区分なども考慮に入れて再検討をおこなうことが必要かもしれない。

(2) 文化人類学研究として

昨今の日本の文化人類学の分野で注目を集めている情動研究と、それに付随する「アタッチメント」と「ディタッチメント」のモメントの研究という点で、本研究が注目したような、高齢者の住まいと居場所、あるいは近親者などの死をめぐる日常的な「離接」(disjuncture) についての事例研究は、高齢者やそれを取りまく人々が、「つながっていること」と「はなれてあること」のあいだを、まさいに行ったり来たりしながらあることを明らかにし、それが高齢者のケア（あるいは高齢者による自己への配慮も含めて）のきわめて重要な要素であることを示している。このことは、人類学的なケア研究のみならず、人類学的な関係論の展開にとってもきわめて重要な論点になると考えられる。

8 本プロジェクトに関連した研究実績（書籍、論文、学会発表等。出版・掲載や発表が確定しているものを含めてもかまいません）

<書籍（分担執筆）>

加藤敦典（2022）「社会人になるためのフィールドワーク—人類学の院生がベトナムの農村でかわりあいの作法を学んだはなし」栗本英世ほか（編著）『かわりあいの人類学』大阪大学出版会、35-51 頁。

——（2022）「娘たちがつくった祠堂—現代ベトナム村落における儒教と逸脱」小浜正子・落合恵美子（編）『東アジアは「儒教社会」か—アジア家族の変容』京都大学学術出版会、271-294 頁。

——（2022）「高齢化とケア—助けあいと自立のはざままで」岩井美佐紀（編）『現代ベトナムを知るための 63 章（第 3 版）』明石書店、163-166 頁。

櫻田涼子（2019）「ニョニヤ料理」信田敏宏ほか編『東南アジア文化事典』丸善出版、388-389 頁。

——（2021）「飲食と社会」河合利光編『食の世界を生きる—食の人類学への招待』時潮社、119-138 頁。

——（2021）「家族・親族」野林厚志ほか編『世界の食文化百科事典』丸善出版、422-423 頁。

——（2021）「地域社会と食」野林厚志ほか編『世界の食文化百科事典』丸善出版、446-447 頁。

—— (2023)「働くこと、腹を満たすこと—中国南部からマレー半島へ移動した中国人と食文化」
『東アジアの伝統と挑戦—東アジア研究への誘い』慶應義塾大学文学部、35-40 頁。

野上恵美 (2023)「神戸のカトリックコミュニティ」岩井美佐紀編『現代ベトナムを知るための 63 章【第 3 版】』明石書店、233-235 頁。

<論文>

加藤敦典、岩井美佐紀、比留間洋一 (2021)「ベトナム・ハティン省における高齢者をめぐるケア・レジームの配置—村落地域の高齢者世帯と社会養護施設を中心に」『京都産業大学論集 (社会科学系列)』38: 97-127。

野上恵美 (2023)「日本におけるベトナム移民の現在」『インターカルチュラル』21: 19-23。

<学会発表>

加藤敦典 (2019/11/23)「動揺としての祖先祭祀—ベトナム村落部における『家族の祠堂』建設ブームの分析」第 101 回東南アジア学会研究大会、於静岡県立大学。

—— (2021/06/20)「儒教的祖先祭祀モデルの複相性—現代ベトナム村落における家屋と居住と祭壇」比較家族史学会第 68 回春季研究大会シンポジウム「東アジアはどこまで『儒教社会』か? チャイナパワーとアジア家族」於京都大学・東京大学サテライトオフィス (Zoom ウェビナー)。

—— (2021/12/04)「コミュニティのジェンダー: ベトナムの多世代相互扶助クラブと女性たち」東南アジア学会第 103 回研究大会 (オンライン開催)

—— (2021/12/18) 「8 月の手紙」へのコメント Visual Documentary Project 2021 (主催: 京都大学東南アジア地域研究研究所)

—— (2022/12/17)「ベトナムの高齢者ケア・レジーム—比較研究のポイント」ワークショップ「東アジアと東南アジアにおける高齢者の居住形態の選択」於京都産業大学。

—— (2023/04/22)「ベトナムの新しい農村建設運動—韓国の事例との比較にむけて」共同シンポジウム“東アジアにおける地域・移民・難民”於大阪公立大学杉本キャンパス。

上水流久彦 (2022/7/30)「台湾: 親族の祭祀から家族の祭祀へ」シンポジウム「東アジアの若年層にみる「祖先祭祀」の現在—科研によるアンケート調査結果をもとに」於慶應義塾大学。

櫻田涼子 (2022/4/15)「働くこと、腹を満たすこと—中国南部からマレー半島へ移動した中国人と食文化」極東証券寄付講座「東アジアの伝統と挑戦」於慶應義塾大学。

菅沼文乃 (2023/3/4)「沖縄都市部で「老後」をいかに生きるか?—現代日本社会における老いの人類学的研究」第 7 回 まるはち人類学研究会「特別企画: 北陸先端科学技術大学院大学 (JAIST) の大学院生・若手研究者との交流セミナー」於北陸先端科学技術大学院大学 (JAIST) 金沢駅前オフィス。

野上恵美 (2022/7)「日本におけるベトナム移民の現在」日本国際文化学会第 21 回全国大会シンポジウム「移民と多文化共生」パネリスト (招待)、於神戸大学。

<書評>

加藤敦典 (2021)「書評・新刊書紹介—瀬戸裕之・河野泰之編著『東南アジア大陸部の戦争と地域住民の生存戦略—避難民・女性・少数民族・投降者からの視点』」『東南アジア 歴史と文化』50: 181-185。

<翻訳>

ドー・タイ・ドン（2022）「ベトナム南部における伝統的家族の変容」（渡邊拓也、加藤敦典訳）森本一彦、平井晶子、落合恵美子（共編）『リーディングス アジアの家族と親密圏 第1巻 家族イデオロギー』、有斐閣、283-295 頁。

チャン・ディン・フウ（2022）「ベトナムの伝統的家族と儒教の影響」（渡邊拓也、加藤敦典訳）森本一彦、平井晶子、落合恵美子（共編）『リーディングス アジアの家族と親密圏 第1巻 家族イデオロギー』、有斐閣、65-82 頁。